

## 代 行 票 (金融機関用)

- 1 融資あっせん・経営安定関連保証(セーフティネット)制度の代行申請をされる際は、この用紙に必要事項を記入し、ご提出ください。
- 2 必要書類は「世田谷区中小企業融資あっせん制度のご案内」をご確認ください。
- 3 「発行受付票(融資あっせん・経営安定関連保証認定用)」を、それぞれの申請ごとに添付してください。
- 4 世田谷区産業振興公社の窓口で、申請書類の受取書(本書写し)をお渡しいたします。
- 5 申請処理が完了しましたらお電話でご連絡しますので、受け取りにお越しくください。郵送を希望される場合は、申請時に返信用封筒(切手不要)を添付願います。
- 6 12時～13時の時間帯は担当職員不在のため、電話でのお問い合わせや代行申請等でのご来訪はご遠慮いただくよう、ご協力をお願いします。

----- 金融機関記入欄 -----

### 金融機関記入欄

金融機関名・支店名 \_\_\_\_\_

担 当 者 氏 名 \_\_\_\_\_

連 絡 先 電 話 番 号 \_\_\_\_\_

### 代行申請一覧

	法人名・事業所名	代表者名等	種別(該当項目に○を記入)
1			あっせん・経営安定関連保証認定
2			あっせん・経営安定関連保証認定
3			あっせん・経営安定関連保証認定
4			あっせん・経営安定関連保証認定
5			あっせん・経営安定関連保証認定

----- ※以下、公社使用欄のため記入しないでください。 -----

申請受付印

あっせん書・認定書等交付用	
受領日	年            月            日
受領者名	